

南九州地域住民の政治意識研究の

現状と問題点

— 鹿児島県の場合 —

一、はじめに

文部省科学研究費特定研究「日本産業構造の変革と南九州・南西諸島の政治経済的諸問題——特に『本土、沖縄一体化政策』の構造と問題点の解明——」（代表者・吉村朔夫）の分担課題の予備作業として、南九州地域の政治意識・法意識調査を整理しようとした。しかし、そういう調査・研究の結果を求めることは、かなりむずかしい。極めて数が少ないのである。加えて、資料がすでに古くなっている。特に、私が予備作業として整理しようとした意図は、科学研究費の研究課題になっている視点からの発想なのであって、それは特に「高度経済成長政策」にはじまるここ十数年間の日本の産業構造の変動の中で政治意識は如何なる変化をしたか、変化をしなかったか。変化をしたとすれば、又はしなかったとすれば、それは一体どういう理由であるのか。それを南九州地域に於て分析していこうという当面の目的からである。ところが、そういうように限定して資料を探すなら、もうほとんどないという現状である。

特に「高度経済成長政策」と、一九六八年に策定された『新全国総合開発計画』（以下新全総と略）にあわせて、鹿児島では『南九州開発構想の理念』（昭四三年四月）が作文され、同年十月鹿児島県から『二〇年後のかごしま』が発表され

木 下 威

たことは、極めて深い政治的関連をもっている。それは、主として前者が作りだした結果に対する補修の役割を後者に負わせようとしているといえよう。それはすでに一つの中央集権化—地方自治の消滅を意味している。中央の政策の補習として少なくとも、いわゆる今日日本の民衆にとつて重要な解決課題となっている「過密」「過疎」、いわゆる公害などは一九五五年以降の日本資本主義の膨張過程における必然的生産物であったということができよう。それを補修するため、例えば南九州では「過疎」を解消するために「開発」構想が提示されている。それは、可能かどうかは別にして、論理必然的に場所を小さくして鹿児島に、日本全体にすでに招来したと同じ結果をひきだすにしかすぎないことであるが、「地域開発」が構想され一部実施されていく。

そういうこと十数年の産業構造の変化は、後にふれるように、「過密」地帯としての都会地では、例外のない住民意識における政治意識の変化をひきおこしていった。ところが「過疎」地においてはどうかであろうか。日本の政治的最保守地域である鹿児島県ではどうか。そこに当面の分析関心を集中したい。しかし、前記のような事情であるので、まず国政の中での鹿児島県の政治的位置を概観し、次いで必ずしも政治意識とは関連しないところもあるが鹿児島県のいくつかの事例研究と予備調査から仮説を立て、最後にここ十年の各種選挙の結果を部分的に検討しておく。従つて当初に断つたように、本論稿は本調査をはじめめるに当つての準備作業である。

- (1) 最勝寺論文(最勝寺集人「大衆の政治意識に関する一考察」は「特に鹿児島県民の政治意識の諸類型について」そのⅠ、そのⅡは鹿大文理紀要『社会科学報告』第四、五号に、「特に鹿児島県民の政治意識の地域的諸様相について」そのⅠ、Ⅱ、Ⅲ、Ⅳはそれぞれ『法学論集』第一、二、三号及び第五卷第一号)は、昭和三二年参院選の後、県下有権者の約千分の一に当る二、一〇〇人を上限とする調査対象数を、各調査地域の有権者名簿からそれぞれ五十分の一の任意抽出で選び調査地域の選挙管理委員会を経由して回答を求めたもので以て構成されている。尚、回答総数は八五九(回答率八三・四%)であり、調査地域五市町村(阿久根市、横川町、大隅町、西桜島村、南種子町)が選定されたため、調査対象総数は一、〇三〇人になっている。

この調査分析は、数少ない意識調査であり、地域的な政治意識の様相を知るには得るところ多いが、資料はもう古くなっているし、純粋な政治意識調査であるので私共の問題視角からして残念ながら完全には使えない。

憲法意識については小林直樹編『日本人の憲法意識』（東大出版会・一九六八年）の第九節九州地区で触れられている。しかし、これは全国的調査の一環として行われたものであることも加わって、概観に終っているといっているであろう。

そして、その「総括的所見」の中で、「(1)九州、主に農山漁村部における若干の特異性(法則性)を列記してみるならば、まず次の諸点を指摘できよう」として「(1)わが国に根強く残る前近代の意識は、経済の二重構造の度合に密着して現われるという一般的仮説を九州においても検証しえたということである」「(2)女性とくに主婦は総体的に保守的基調をもち、その意識形成も未定形である(浮動性)といわれるが、九州でもこの傾向が顕著である。『感情の論理』に支配されやすい女性の保守感情の再生産がいつそう九州の没進歩性を助長していると思われる」「(3)北部九州と南部九州では概括的にみるかぎり、さほどの地域的コントラストは見られないばかりか、予想に反し北部九州に保守色の強い面も局部的にあらわれている」などと指摘されている。

尚、(4)の部分については、例えば安部博純「政党支持層別にみた政治意識―北九州市の場合―」（北九州産業社会研究所紀要第十二号）があり、これをみると逆のきわめて強いコントラストがあることがわかる。北九州地区は他にも政治意識についての調査がかなり発表されている。

他には、選挙管理委員会が「明るく正しい選挙運動」の効果を測定するために行った政治意識調査として、幾つか存在する。ただし、この種の調査は、政治意識を選挙意識や投票意識ととらえることを通例としている。特にこの種の調査は、投票(意識)に重点をおき「棄権」Ⅱ「政治意識の欠如」という図式を画きがちであり「政治意識の欠如による投票」行動のもつ政治的問題などには余りふれない。従って集計されたものは、模範解答的になる場合がしばしばである。或いは模範解答的に集計される。

例えば「あなたは、ラジオやテレビなどでは政治放送とか時事解説、ニュースなどをきいておられますか」という問いに対して「よく聞く」六〇・二％、「時々聞く」三二・三％で、合せて九二・五％である。又「あなたは候補者を選ぶ時、自分一人だけで決めましたか、それとも人の意見を参考にして決めましたか」という設問には、「自分の考えで決めた」八一・七％という結果がでている。設問自体が誘導尋問的性格をもっているが、この結果をわれわれは素直に信じられるであろうか。「よく」というのは全く主観的判断であり、「自分の考えで」というのも、どこからどこまで、もしくはどの時点でなどということがはっきりしない限り無意味であろう。それはともかく県選管による最も新しい報告書は、『鹿児島県民の政治意識と明るく正しい選挙運動の効果について』（昭四一・三）である。前年も同種調査報告書『鹿児島県民の政治意識と公明選挙運動の効果について』が出されている。両者とも基本選挙人名簿から男女別に無作為系統的抽出で個別面接法をとり、調査対象数は前者が一、〇〇〇人、

後者が八〇〇人である。調査地域は異っていて前者は川内市、伊集院町、隼人町、喜入町、後者は、鹿兒島市の商業地区、新住宅地区、旧住宅地区、串木野市、郡山町である。なお、先程あげた例は前者の中から引用した。

他に、阿久根市選管と明るく正しい選挙推進協議会が昭和四五年一月から二月にかけて対象二〇〇〇人で（内選挙にたずさわった公務員三〇〇人を含む）部落区長から有権者に配布回収した調査報告『世論調査の概要』および鹿兒島市において市選管と明るく正しい選挙推進協議会が昭和四三年九月、対象数一、〇〇〇人で郵送により行った調査報告書『明るく正しい選挙の実態』などがあるが、これらは以下必要に応じて紹介していくことにする。

二、国政のなかの県政

現下の国独資下において、鹿兒島県政はいうまでもなく自民党政治下の鹿兒島「県版」としてしか機能しえないし、又してこなかったということができよう。

一九六〇年の安保条約強行採決に代表されるような岸信介型強権支配内閣は、戦後の国民の政治的成長の前に敗北せざるをえないことが証明された。政治的には、長い強権的政治支配様式の日本における終えんをも意味していたといえよう。そういう意味から池田「低姿勢」内閣を評価しなければならぬ。即ち、一九六〇年以降の政治支配様式は、たえず強権的国民支配の論理を内に含みつつも、表出形態としては低姿勢であった。それは、国民に対して「高度経済成長」や「所得倍增論」でもってあたかも自らの生活が「倍も良くなる」かのような幻想を与え、そういう形で国民の政治に対する批判をそらしながら、一方では強く深く安保体制に関わっていったというところに真実の政治的な意味があったといえよう。そういう政治支配の方式は、極めて高度化して複雑化している。従って、政治を政治そのものとして表出させない政治支配の方式は、国民にとって、ここ十年当面した新しい統治の形態であったといえよう。戦後民主主義の中で国民は、現象的な民主主義破壊の政治支配に対する抵抗をすでに身につけている。しかし、植民地主義が、直接植民地主義として機能しなくなると、新植民地主義という形をとって支配の論理を貫徹させようとするのと同じように、あきらかに六〇年以降

の政治支配様式は変更を余儀なくされた。

その「高度経済成長」政策の中で作りあげられたエコノミック・アニマル的社会は、いわば国民の政治的不満を経済的「要求」にふりむけていくという意味で大きな役割を果した。

又一方政治的イデオロギー操作も、この間極めて積極的に行われ、例えば明治百年祭はすでに強く指摘されたように、維新から通算百年の計算をして敗戦の教訓を全く政治的に抹消し、新しい形での天皇制イデオロギーへの回帰を企図するものであった。鹿児島県は「維新」に関係ある県として、この記念行事に積極的にとりくんだが、県の主観的な政治的意図はどうか、客観的には鹿児島県の政治・経済的状态、ひいては国全体の政治・経済的状态についての国民の不满をそらし、国政・県政の美化につらなっていく政治イデオロギー操作としての機能を果たしたにすぎない。

この間独占資本中心の強度蓄積過程が貫徹されていった結果、その政治的・社会的矛盾は一挙に顕在化した。その典型的事例は、重化学工業化政策にもとづく工業拠点開発方式によってもたらされた「公害」であり、「過密」「過疎」である。政治支配の様式としては、こういう現況に対して複雑に対応する。

一つには、いうまでもなく強権的支配の論理をいろいろの側面で貫徹しようとする。例えば、防衛面での（三次防推進、四次防作定）国内治安対策が実施されていく。又、公共料金値上げや社会保障の相対的低下にみられるように国民に強権的支配のための経済的負担をかぶせていくという方法である。

二つには、全くそれとは矛盾するようにみえながらも、前者を補完するものとして、極めて強力にイデオロギー操作が行われる。それは、例えば「人間生活を尊重した社会開発」である。それは今までの社会開発が人間を無視してきたので公害を発生せしめたのであり、人間を尊重した社会開発が行われれば公害は起らないとして、それがあたかも可能であるかのようにえがきます。それは、重化学工業化路線を国民の反対を押しきって進めていこうとする論理である。

又例えば、民主主義の尊重という名の多数決主義が主張される。今日の階級社会に於ては、階級的対立が全く妥協する

ことができずに存在するが、それに妨まれて「何も決らない」国会に対する国民の不満を、民主主義は多数決であるというイデオロギーで以て誘導しようとする。結果は、「何も決らない」国会で「何でも決る」ことになるが、ここでは多数の中味や、決っていくことの中味は全く考えられることなく、決ることが良いこととして処理されていく。それは、民主主義の尊重という名の民主主義否定の論理である。

こういう支配様式の複雑化、高度化に対応して国民の側の政治的意識は、一体どのように反応していつているか。例えば四三年七月の参院選にみられるタレント候補の大量得票（そこでは投票者の七人がいわゆるタレントに投票した）にみられるような事例があるが、おしなべて反応は政治的には健全にあらわれている。それは、如何に経済的繁栄が欧歌されても、如何にイデオロギー操作が行われても、公害・過密・過疎のもたらした結果的現実、国民にとって何にも優る政治学習の教科書の意味をもたらしたといえよう。「高度経済成長政策」は、独占資本本位の蓄積過程として存在したがために、日本全国の辺境地域・農漁村地域から人を去らしめ、人が去ることによってますます辺境地域化していったといえよう。そのことは、日本の辺境地域としての鹿児島県全体の人口流出はもとより、その鹿児島県の中での辺境地帯に於ける人口流出は、かなり激しい。すでに、一、二の予備的調査でも明らかになっているが、例えば南薩（笠沙・大浦）に見られる状況は片方の典型的事例を示している。¹即ち人口流出、特に若年労働力の県外大量流出は地域の労働力喪失を意味し、そのことは労働人口の再生産力を崩壊せしめている。そのことは地域人口の老化化現象を生み落し、地域自治体は老人の生活保護に力をそがねばならない状態を現出している。地域に残った人々の間では、農業構造改善事業をはじめ、地域の過疎化に対応してはじめられた農業の大規模化や一部に見られる干拓などで、多くの借財を抱え、その返済のための出稼ぎが常態化している。「農業を維持するために」出稼ぎをするという異常事態が現われている。予備的な調査でも明らかになっている出稼ぎのもう一つの動機は、子供に教育をつけて「農業から脱出させる」ところにあり、農民の子弟に農業を放棄させるために出稼ぎをするという異常な状態をも現しているのである。

又教育をうける場の条件が、農村にとっては極めて悪化している。即ち、農村では過疎によって、学校「統廃合」が行われているし、一般的に高校は通えるところがないというのが実情である。^②

もう一方の典型的事例は「地域開発」構想や、工場誘致論に合せて自らの生活の向上を願うという方法である。この例は志布志に典型的に現われてくるであろうし、又、辺境地域では、農業に見切りをつけるために意外と強くこの工場誘致論は夢想されている。「地域開発」が住民サイドにもたらしたものは、今日大きな問題になっている「公害」であり、このことについては持にここ数年可成り住民の側に警戒心を作り出したことは事実である。

例えば、当の鹿児島県錦江湾内への製油基地建設に反対する考えと運動は、勿論錦江湾のもっている自然の美を守ろうとする意向も強いが、その動向には近年日本各地で問題になっている公害が与えている影響が強いと云っていいであろう。鹿児島県の開発における後進性が「バスに乗りおくれるな」意識で「工場誘致」を欲してい、加えて、保守的県民意識からすると、むしろ意外なほどな公害反対の意思は、^③近年の「公害」問題のもたらした深刻な問題によると云いえよう。開発は今日の資本主義状況下では、資本のための開発しか意味せず、地方自治体を企業の土建屋に仕立てて地域を破壊していく性格を持たざるを得ない。^④従って、住民サイドから見れば、当然土地、資源、労働力の企業による収奪をしか意味していない。しかし、「地域開発」は、住民、地域、社会全体の利益にそったものとしてイメージされている傾向が強い。一方では、「公害」が今日ほど問題化しているのに、工場誘致に期待するほど、それほど地域の生活が苦しくなっていることを意味している。私達の会った干拓で大きな経営をしている農民ですら、明確に工場労働者になった方が楽だという意思表示をしたのである。

しかし工業開発はその地の住民に耐えがたい災厄をもたらし、それは今日公害という形で全国的に普遍化されるほどの結果をもたらした。加えて、種々の住民による抵抗運動や、いち早い労働運動による問題化・運動化は、少なからぬ国民に公害反対の意識を形成したし、それは政治と連結された意識として表出されはじめているということができよう。工業

拠点開發地域の住民からは、空が奪われ、海が奪われ、土地が奪われ、あげくの果ては、空気が、水が奪われている。人々はその地域から逃散して生活したり、通院・入院しながら生活するという事態を現出している。こういう生活と健康の破壊に対する体感的怒りは、こういう地域ではいろいろの形であらわれている。特に人口集中を伴いながら進められたいわゆる太平洋ベルト地帯では、選挙にあらわれる政党支持率も変化を示している。例えば一九六七年一月総選挙での自民党全国得票率四八・八％が六九年十二月総選挙では四七・六％と減少している。社会党の場合も二七・九％から二一・五％へと減少している。公明・民社・共産党は逆に増加している。それは、公明五・四％から一〇・九％へ、民社七・四％から七・七％へ、共産四・八％から六・八％へという風にある。得票率だけでは、立候補者の多少の問題や、タレント候補の票のかすめどりなどがあるので、政治の変動をつかむことはできないが、一つの材料にはなり得よう。特に問題となるのは、前述の太平洋ベルト地帯を形成する地点と、名だたる保守王国鹿児島県の場合である。鹿児島の場合は、本論稿の主要課題として次節で最近十年間の変動を検討してみよう。

六八年七月参院選自民党得票率は神奈川三七・九％、愛知三五・三％、東京二九・〇％、京都三二・九％、大阪二三・八％である。この時鹿児島は全国第二位で六九・五一％である。そして、六九年十二月の選挙では次のようである。神奈川三四・二七％、愛知四八・一九％、東京三四・三二％、京都三二・四九％、大阪二六・一六％であるのに対して、鹿児島は五八・三二％である。

さて、数学的検討は次節に回すとして、このような今日の日本の政治的状况の中で鹿児島県の位置はどうであろうか。

第一に、日本資本主義のかつてない高度蓄積過程の進行の中でも鹿児島県は依然全国有数の低生産性、低所得性の農業地帯として今日もある。

『地域農業の動き』⁽⁶⁾の「薩摩半島地域における最近の農業労働力の動向」の「はじめに」の部分は今日の薩摩半島の状況を「特に昭和三〇年代以降の経済発展は目ざましいものがあるが、それとともに農村労働力に対する外部需要はますます

す激烈となってきた。中学校および高等学校卒業予定者への求人競争の激しさは吾人のよく見聞するところであって、その結果これ等の学校の新卒者のうち農業出身者さえも農業に従事する者はきわめて稀であり、しかも農家労働力の流出は単に新卒者のみでなく青年層、壮年層にも及んでいるので、農村はしだいに若い層の姿が消え中年以上の男子と女子のみの村と化しつつある。このような農村にも僅かではあるが新卒者あるいは還流者の後継者が生れ、若い活力を発揮して農事に従事しているので、現在の如き農村の人口流出は農業基本法に云う自立経営農家の育成目的からすればまさに思うつぽで、これでいいのではないかという人も無いではない。しかしながら、農家からの人口の流出、または離農者の発生が必ずしも專業農家の規模拡大に結びつかず、ことに安価な外国産農産物との自由競争にも充分対応し得るであろう大規模農家の発生はなかなか実現しそうもない。現在は変化への過渡的時代かもしれないが、今のところ人口流出のマイナス面が除々に現れはじめているのではないだろうか。鹿児島県は明治以来有数の出稼県と云われてきた(この出稼の意味は現在の出稼と異なる)。もちろん県内にみるべき企業がないので、多産であった農村ではその子弟を全部郷里に留めて置くことはできないので、これを外部に送りださなければならなかった事情もあったのである。川辺郡下に一番はじめに出来た中等学校(今の高校)は地域産業に従事するための農学校ではなく、地域には需要の少ない、いわゆる出稼者養成を目的とした工業学校であったといわれるのもこの間の事情を表わしているのである。県内でも有名な川辺・日置という出稼ぎ町村を含み、しかも鹿児島市への通勤範囲が大部分である薩摩半島地域の農村地帯は特に入口の流失や通勤人口の増加が激しく、農業労働力の減少、低質化が著しい」と説明している。即ち鹿児島県は、すでに古くから、低生産性の農業県として存在しつつ、絶えず低賃金での労働力供給基地としての機能を保持しつつづけてきた。それは絶えざる労働力流出県として機能しつつづけてきた。特に今日、ここ十数年の状況は若年労働力の大量流出をひきおこし、労働力の再生産構造が破壊され、農村では「ムラ」の維持自体が危機にひんするような状態を作り出している。

第二に、そういう経済的貧困地帯としての土壌は、政治的中央従属の形態を直接的にもちこまざるをえない。市町村の

維持自体が、生活保護家庭の増大、老人問題の発生等々でもって困難になりつつあり、村単独、町単独ではできなくなっている。即ち、人口流出の原因と結果は、結局市町村自治の構造破壊を意味しているものであり、従って、そこに新全総にもとづく地方段階のプランニングが、例えば広域市町村圏構想として、もの見事に抵抗されることなく入りこんでくる素地がある。ことは民主主義の基本である地方自治の全面的破壊を意味している極めて重大な事実であるが、これに対する抵抗体は、鹿児島県でははじめから弱いものとしてしか存在しなかったし、今日では、それ自体もすでに弱まっている。従って日本の政治的状況の中で鹿児島県政は、極めて「先進的に」地域の反動的・強権的再編成に寄与し、政治的中央集権の地盤を整備しつつあるといえよう。それは、国独資体制内に地方自治体を包含し、地方自治体が政府・独占の出先機関としての役割を果そうとするものであり、広域行政圏構想も、それを効率的に遂行しようとする資本の側の要請でしかなく、住民サイドから構想されたものでないことは明らかである。勿論住民を無視して、これら構想を画くことはできないので形の上では住民のためという表現がとられているが、今日の状況自体が作り出されたものであり、そこから出発するなら、地方自治体は中央集権化の傾向に対する抵抗体として機能することが唯一の民主的存在理由である。しかし、事實は逆の方向にしか動いていない。

即ち、経済的な貧困状況と中央依存傾向を、政治的に忠実に遂行しつつあるのが、日本の政治的状況の中での鹿児島県であるが、第三にそういう中で政治的には支配に忠実に奉仕する保守的伝統とそれを補完するイデオロギイ的バンガードの役割を担ってきたことが指摘されよう。即ち、教育、思想の面でも鹿児島県は一貫して中央志向型の形態をとりつづけてきた。これは、鹿児島県の歴史性、地域的辺境性などが原因であろうが、今日までにこの中央志向型の傾向はすでに体質化してしまっているといえよう。その一つの良い例が明治百年祭に示されたといえよう。それは県民に対して維新の先覚がもった先進性と権威主義の復活を要請するものであり、今日の他力依存型県民性を叱りつけつつ、今日の後進性を県民の責任にすりかえていくという政治的役割を果した。それは即ち、政治に対する批判を抑圧し、中央志向型のな権

力的統合を意図するものであった。

従って、『二〇年後のかごしま』は、こういう鹿児島県の現状の上にヴィジョンとしてえがかれるのであるから、そういう意味で極めて強い二重の政治的意味をもっている。第一に現状を肯定してかかるので、今日の鹿児島県の政治的・経済的後進性、過疎化、地方自治の破壊などの原因追求は別の問題として放棄される。即ち、今日の国独資が作り出した前述の問題を追求・検討することなく、先をみつめようという考え方は、今日の問題に対する責任追求を放棄してしまうものである。これは「明治百年祭」の思想に相通じるものである。人口流出の原因と責任をたしかめないで、その結果の上に対策を考えようとしているのである。

第二に、従ってヴィジョン自体は、そういう意味からも実現性のとぼしい非科学的性格を負わざるをえない。そして今日そのヴィジョンは、国独資の作りだした矛盾を、国独資にすがりついて実現していこうという根本的矛盾を包みこんでいる。従って、ヴィジョンが実現したとしても画かれたヴィジョンとは異ったものとして実現し、それは極めて反県民的な性格を一層強化するだけであると考えられる。そして逆に、ヴィジョンが実現されず、単なる作文に終れば、これほど政治的な作文はないであろう。

以上のような視点で、国政の中の鹿児島県政を大雑把に把握し、以下ここ十数年間の鹿児島県の主として選挙にあらわれた政治意識傾向を、今後調査を進める予定地域と特徴をもつ地域とについて、整理をしておこう。

(1) 例えば笠沙町町勢要覧『かささ』(昭四五)によれば、昭和四〇年国勢調査と昭和四五年推計人口は表一のとおりである(表は『かささ』から作成。以下同じ)。

年令階層別漁業就業者数をみても表二のように高年令化しており、十代、二十代が激減している。

従って、小、中学校生徒数も減少の一途をたどりつつある。今それを総数で示せば表三のようである。

教育委員会は、向う十年間の中学校生徒数の推計を行っている。それをやはり総数で示しておこう。約半数になると推計しているのである(表四)。

表一

年次	区分	世帯数	人 口		
			総数	男	女
昭40		2,402	9,088	4,289	4,799
昭45		2,319	7,753	3,670	4,083

表二

各年11月1日現在

年次	階層別	総数 (人)	男 子						女子	
			計	15~19	20~29	30~39	40~49	50~59		60以上
昭38		540	538	14	71	88	74	145	146	2
昭43		478	439	—	21	95	71	111	141	39

表三

各年5月1日現在

年次	昭41	昭42	昭43	昭44	昭45
総 数	2,109	1,997	1,850	1,749	1,591

表四

年次	昭45	昭46	昭47	昭48	昭49	昭50	昭51	昭52	昭53	昭54
総 数	622	586	550	532	499	452	430	393	364	340

表五

卒業者総数に占める農家出身者(%)

区 別	年次	39年	40年	41年	42年	43年
中学校	農家出身者 卒業者総数	60.6	59.8	59.5	60.0	57.5
高等学校	同上	47.0	50.5	48.8	48.9	47.1
計	同上	57.6	57.3	55.4	55.8	53.3

表六 農家・非農家出身者別就職率

区別 \ 年次	39年	40年	41年	42年	43年
就職者総数	36.3	34.1	31.5	28.9	27.5
中学校 農家出身者	44.1	42.5	39.2	34.6	32.2
非農家出身者	24.3	21.7	20.1	20.4	21.1
高等学校 同上	70.9	69.9	68.7	68.1	67.9
	85.3	84.4	83.4	81.7	81.9
	58.1	55.2	54.9	55.2	55.5

表七 農家出身就職者のうち自家農業就職者

区別 \ 年次	39年	40年	41年	42年	43年	
中学校	男	7.7	6.6	6.1	4.6	4.6
	女	2.7	1.7	1.0	0.7	0.8
	計	4.9	3.8	3.2	2.4	2.4
高等学校	男	10.2	6.5	7.5	8.3	8.3
	女	1.5	0.4	0.7	0.2	0.9
	計	6.6	3.9	4.5	4.8	5.1
計	男	9.6	6.6	6.9	6.9	7.0
	女	2.4	1.3	0.9	0.5	0.9
	計	5.4	3.8	3.8	3.7	4.0

(2) 表五、六、七、八は、鹿児島県農政部『鹿児島県農業要覧』より作成。数字は県全体をあらわしている。

もっとも統計数字の問題は残っている。例えば笠沙町は川辺郡の中では一割の人口を占めている。この『鹿児島県農業要覧』によると川辺郡全体の出稼人員は一、五九〇人である。ところで前掲『かささ』によると、同じ昭和四十二年十二月一日調査で、笠沙町出稼人員は五二七人となっている。川辺郡全体の三分の二を笠沙町全体で占めているということになっているが若干問題がある。

(3) 昭和四四年四月十五日『南日本新聞』は「安易な工場誘致を慎め」という社説の中で「行政監察の結果によると、志布志町では三九年来、東京の果糖製造工場が進出することになり、町は町内一七農家の水田約二・六ヘクタールを買収、用地をまず確保した。このとき、会社は十アール当たり一五万円の線を出したが、農家が承知しないので、町は十アール当り七万円を上積みして買収に成功、会社は引渡した。ところが工場はいっこうに建たない。四二年になって旧地主がさわぎ出し、板ばさみになった町はさらに十アール当

表八
県内地域別出稼世帯・出稼人員（昭42.12.1）

区 別 地区別	出 稼 世 帯		出稼人員
	実 数	構 成 比	
県 計	13,293	100%	13,570
鹿兒島地区	41	0.3	41
指 宿	392	2.9	401
川 辺	1,544	11.6	1,590
日 置	1,156	8.7	1,164
薩 摩	1,274	9.6	1,306
出 水	1,887	14.2	1,929
伊 佐	482	3.6	489
始 良	1,445	10.9	1,455
贈 唎	1,775	13.4	1,799
肝 付	1,921	14.4	1,979
熊 毛	571	4.3	597
大 島	805	6.1	820

「個人としては錦江湾を汚染させる危険には反対だ。しかし、市全体として反対するのはいまのところできない」。

指宿市・七月の議会で「喜入海岸製油所設置反対決議」を満場一致で可決。

鹿兒島商工会議所・六月九日阻止決議。「観光立県を旨とする県にとって、製油所は地域の自然を破壊し県民の健康を侵害する恐れがある」。県商工会議所連合会は態度未定だが、会長岩崎与八郎は製油所反対の立場。

県観光連盟・自然保護の基本線に立ち「自然保護と工場拡大反対決議」を採択。

県評は当然のことながら反対決議をして反対行動もとっている。

社会党・「公害がでたら内海だから処理できない。県民の健康と鹿兒島の自然を守らなければならない」（村山喜一県本部執行委員長）。

公明党・「錦江湾は、海中公園の指定もうけるなど、県にとっても最重要な観光資源となっている。公害を出す製油所の湾内設置に反対」（七月十一日県本部大会決議）。

民社党・「大気汚染、水質汚濁など必至。地域住民に及ぼす影響が大きい。湾内に設置することに反対」（加治屋秀夫県連事務

たりに十万円ずつを旧地主に支払っている」と報告される。又、国分の事例も報告されているが、これらは、九州縦貫道、十三塚原大型空港を旨当ての投機性をもった企業の動きでもありそうである。企業にとって、鹿兒島は植民地の役割を果しているし、それをうけ入れていく鹿兒島側の貧困さをあらわしている。従って、低開発地区工業開発振興法の指定をうけている団地十二市三〇町四村の七〇団地が競いあう鹿兒島の後進性もあらわしている。

(4) この喜入町の製油所設置問題についての周辺の賛否の態度は、自民党のみが「工業開発の上から、公害防止工場の適正な配置が必要」として「反対は時期尚早」としているだけで他党は反対である。例えば『朝日新聞』（昭四五・九・二五）によると、周辺の態度は次のようである。末吉鹿兒島市長・

局長)。

共産党・「公害の原因は企業にあり、製油所誘致は、コンビナートへと発展して公害を生む。引きおこさないという保障はどこにもない」(久留義三県委員長)。

ほとんど観光資源だけにたよってきた鹿児島にとって『二十年後のかごしま』が二足のワラジをはかせようとしても、むずかしいことが知られる。

尚、本論文執筆中に喜入町長の誘致とりあえず断念の意思が表示された。

(5) 例えば次のような指摘に注目しておこう。「政府・財界が、中央でダイヤルを回せば、その指令は地域社会の末端にまでゆきとどく。昭和三〇年代後半の政治体制は、大企業の地域開発を通じて、地方自治体を下請機関化することに成功した」『別冊経済評論』第二号一九七〇年、大原光憲「政府・財界の自治体政策」七五頁。

(6) 農林省鹿児島統計調査事務所『地域農業の動き』昭四四。

(7) 西岡論文は鹿児島市の町内会・部落会に競合するような形でおかれた「協力員制度」(六九年六月実施)が、もっぱら行政の必要と便宜により案出されたために協力員の権利義務は公務員に準じたように規制され、全く住民要求をすいあげる機能を果さないようになってきていること、おまけに「このことは、役員にはなりたくないが、町内会、部落会は必要だといった主体性のない住民意識の現状のもとでは、協力員≡自主組織代表となる公算が大であり、実質的には町内会・部落会はかれらを媒介項として市行政の末端組織に組み入れられることを意味している」と指摘している。又過疎との関係は、部落運営との関係で論じられているが、過疎が地方自治破壊を行っている点についての指摘が行われている。それは、例えば部落活動・行政事務の停滞、学校統廃合や複式授業による教育能率の低下と抱きあわせに通学のための交通費その他教育のための父兄負担増である。西岡久鞆「町内会・部落会の現況と問題点」『都市問題』第六〇巻第六号。

(8) 横山桂次「市民意識と選挙戦術」前掲『別冊経済評論』の「おなじ資本主義圏でも欧米の場合には、住民自治の伝統があるので資本主義のむきだしの論理をチェックしてきたといえるだろう。それにひきかえ、この国の中央集権の強化は経済優先主義がストレートに政策決定過程を貫ぬくのにつごうよくなっているのである。そこでは企業の社会的責任が回避され、公共の福祉の名において地域住民の犠牲を強要する。行政もまた、かかる経済サイドで機能している」という指摘に注目しておこう。

三、最近十数年間の選挙結果と問題点

要するに、鹿児島県の農業を中心とする地域研究は、いわば官庁資料も含めてほぼ無数にあるといっても過言ではないであろう。ここでは関係ある部分についてだけ挙げたが、私の調べただけでも可成りの数にのぼった。問題は、いつも簡単にたてられる政治に関する仮設を、地域の政治的・経済的・社会的特殊構造の中で、村落構造の様式から伝達支配の方式まで含めて、詳細な分析を行いながら、政治意識の形成過程を抽出することである。

従来農村における政治意識は問題なく保守的に形成され、時の政治支配権力にとって強力な支持基盤を形成してきた。それは、必ずしも体系化してとらえられてはいないが、小所有者意識をもつ農民、「ムラ」規制の中で日本独自の生活体系を維持してきた村落支配構造、低学歴のままに放置されてきた農民、貧困の中に生活するものもつ利益に誘導され易い体質などが、農村は保守的であるというテーゼを作りあげてきた。

しかし、一九五五年以降の経済発展のもたらした農村に於ける経済構造的な変動は、いうまでもなく顕著にあらわれている。それは従来の村落構造を実体的に破壊しつつあるし、多分その上に打ち立てられていた意識の破壊にもつながっているはずである。「過密」、公害として問題を提示している都市側では、それは可成り顕著にあらわれている。

例えば横山は都市側から分析して提示する。「都市化の進行と産業構造の高度化にともない、第一次産業就業人口は昭和五〇年に一五％、六〇年には一〇％に低下するのに対し、第二次、第三次産業就業人口は五〇年には三六および四九％、六〇年には三八％および五二％に達すると推定されている（東京湾総合開発協議会・東京湾地域大規模開発プロジェクト）。これら第二次、第三次産業就業者の大部分は、大経済圏および太平洋沿岸ベルト地帯に集中する。首都圏だけでも六〇年には四〇〇〇万になるといわれるのである。そうであるとすれば、これら地域における住民の政治的態度が、今後この国の政治的帰趨を定めることになるだろう。少なくともそれは、選挙において各政党の消長を左右することになるはずである」（傍点引用者）との

べ、次いで「工業化過程における諸変動によって、選挙にあらわれた特徴は、第一に都市住民の政党支持を大きく変えたことである。とりわけ三五年以降の多党化現象は住民の政治的態度の流動化が、政党選択に示されたものであった。第二に、革新首長を数多く生みだしたことである。社会党の退勢にもかかわらず、社会党ないし社会党系の首長が増加していることである」と云っている。

たしかに、今日の都市の現状は、人間的生活を求めることが「希望」になってしまっているがために、今日の都市生活への「批判派」としての社会党(系)首長の登場を作りだしている。そして、多分横山の云うように、今日の日本の経済「発展」計画から行けば、「首都圏四〇〇〇万人」の広域経済圏は現実のものとなるであろう。又それが「この国の政治的帰趨を決める」ことも事実であろう。そして又、その部分の一定の条件付きではありながらも革新化傾向⇨都市化部分の政治的革新化傾向は、大いに分析の興味をそそる。しかし、裏がえしてこれを考えれば、鹿児島の問題は極めて深刻である。

即ち「工業化の矛盾が地域社会に噴出し、住民の地域政治に対する関心が高まっているといっても、それは革新首長や革新議員を選出する背景であって、それがただちに選挙における革新の勝利を導くことにはならない」とはいうものの、都市化の著しい地域では革新化の傾向があらわれている。しかし、同じように工業化の矛盾を裏がえしにしている過疎地域では、ほぼどの地域を通じても政治的な大きな変化はないといっている。むしろ、政治的には現状維持か保守化する傾向にあるといっているであろう。

大原が「大都市は、いまや人間の住む場所ではなくなってしまう。土地問題、通勤難、交通難、公害、清掃、公共施設問題をめぐる混乱現象は、大都市ならびに周辺衛生都市に数多くの革新首長を生み出す原因となった」と言うとき、それらの都市に於ける現象と、地方に於ける現象とどこがちがっているのであろうか。例えば大原があげた「混乱現象」は、そのまま、もしくは裏がえしにして地方の問題ではないか。それがどうして「革新市長を生み出す原因」として機能

年令別調査対象者の政党支持率調

地 域	政 党	性 年 令	合 計											
			20才～29才			30才～39才			40才～49才			50才以上		
			C	R	U	C	R	U	C	R	U	C	R	U
阿久根市			60.9	36.4	2.7	65.0	27.2	7.8	72.2	22.8	5.0	87.7	3.7	8.6
横川町			61.5	38.5	0	85.7	14.3	0	80.0	20.0	0	85.7	9.5	4.8
大隅町			65.1	30.2	4.7	76.7	20.9	2.4	75.7	24.3	0	80.9	18.4	0.7
西桜島村			80.0	16.0	4.0	81.0	14.3	4.7	94.1	0	5.9	88.9	8.3	2.8
南種子町			73.0	23.0	4.0	72.0	24.0	4.0	72.7	27.3	0	85.0	12.1	2.9
計			65.4	31.3	3.3	71.4	23.8	4.8	75.9	21.2	2.9	86.1	7.5	6.4

※ C：保守政党，R：革新政党，U：支持政党不明

しないのであろうか。一つの問題は、過疎化は老人を地域に残したが、老令化
 保守化の図式が明確にあるということである。

例えば最勝寺論文^③は鹿児島県の性別・年令別政党支持率を表にして示して
 いる。それによると男女を問わず、年令の若い方ほど革新政党支持が多く、高令
 化すると保守化することを明確に示している。今、男女合計した表を示せば上
 のとおりである。

第二に過密は生活の苦しさ、やりにくさをあらわに個人の前にあらわすが、過
 疎化は、地域社会の個人にとって、直接的にそれをあらわにせずじわじわと
 被害をあらわし、あらわれ方もゆっくりとしたものとしてあらわれるからであ
 る。従って、過疎がもたらす問題は深刻でありながらも、そのあらわれ方及び
 抵抗の仕方は弱い形でしかあらわれない。例えば、過疎化はもともと悪かった
 道が悪くなるにすぎない。苦しかった生活が苦しくなるにすぎない。それに抵
 抗しようにも、状況に敏感に反応する若者は都会に去ってしまっている。老人
 は静かに順応していこうとする。政治的抵抗体は存在しない。

「地域開発」という概念自体が今日もっている政治的意味をみれば、過疎地
 域においては、住民にとって地域格差の是正という意味で宣伝される。まず交
 通が至便になる。道は整備され、地域の人口は流出を止めるであろう。工場労
 働者になれば、都会と同じ現金収入が保証されるであろう。地域の農漁業は、
 省力化され、収益も上るであろう。広域市町村圏で隣の市民と同じように、

「市民」となれるであろう。

期待をもって画かれる未来の生活についてのヴィジョンが切実であればあるほど、今日の現実がきびしいことを意味している。そして今日の現実を作りだしたものが五五年以降の「高度経済成長政策」なのであり、あるとき未来の生活は大きな期待をもって語られた。従って今日のヴィジョンは、過去の政策のホコロピをつくろう役目をもってあらわれている。地域開発という正体不明の内容についての吟味をしないで、あたかもそれが、地域全体、社会全体の利益と進歩を約束するかのような宣伝とうけとり方は、今日一般的である。

故に、今日的現実から目をそらし、未来の生活を語ることによって、不満をそらしていくやり方は、政治的には今日の政治支配の構造の欠陥補正の役割を果している場合が多い。即ち、それは客観的には、戦後保守的政治支配を支える性格が強い。特に五五年以降の国独資による政治支配を保障する役割を強く果すことになるであろう。特に公害として、水、空気、海などを住民から現実的に奪っていくことが切実に感じられる「過密」地域住民とちがって、同じ根から発生しているながらもあらわれ方が受動的である「過疎」地域の住民にとって、まだ「地域開発」というイメージの果している政治的效果は強いといわねばならない。「過密」地域で現実的に打ち破られた夢は、今日まだ「過疎」地域では夢としての機能を持ちえているのである。そういう意味からも横山のいうように首都圏住民「四〇〇〇万人」が将来の政治を決めていくであろうが、だからといって、辺境地域と住民を無視する訳にもいかない。特に今日、自民党は選挙区の定員是正を行う意思は全くなく、その上に地方自治を広域行政圏の名目で収奪しようとしており、そのことは民主主義の終息にもつながら、中央集権的行政統制を意味しているから、尚更である。

全国的統計の最近の資料では、全国五百五十万戸の農家のうち、専業農家は約二割で、他の八割は農業以外から収入をえている兼業農家である。しかもその約六割は農業外収入の方が多いいわれている。

そういう意味でも農村は変っているが、「それなのに変わらないことがある。それは『保守の地盤は農村』という昔なが

らのいい方が、今もなお通用することである」と『朝日新聞』は言う。⁵⁾そこでは次のような分析がされている。「全国の衆院選挙区を第一次産業に就業（農林水産業など）する人口の比率によって、大都市型（二〇％以下）、都市型（二〇～二〇％）、半農村型（二〇～四〇％）、農村型（四〇％以上）に分類し、各グループでの自民党の得票率と議席数を去年（昭和四三年）の総選挙の結果にみると――。

得票率は大都市型では三九％だが、都市型、半農村型といくにつれてふえ、農村型では六四％となる。また議席数でも、大都市型では、その全定数一二九のうち五九議席、四六％だが、農村型では定数八〇のうち五六議席、七〇％を占めている。

しかも、人口の割りにすれば、都市部より農村部の議員定数が多いという選挙区定数の不均衝がある。たとえば、去年の総選挙の場合、大都市型での自民党当選者の平均得票数は約八万三千票だが、農村型では約六万一千票、約二万二千票もの開きがあった。自民党が全国得票率では五〇％を下回っているのに衆院では六割以上の議席を占めているのは、このように『少ない得票で当選できる農村部』で圧倒的に強いからである。」

以上にのべたような概括的な今日の鹿児島県がおかれた国内における政治・経済的な状況の中で、鹿児島県民の現してきた政治意識を整理し、そういう政治・経済的な状況の中で民衆の政治意識はどう変化したのかあるいはしなかったのかを明らかにし、その原因を県全体の概括的展望と特殊分析地点の政治意識形成過程における重要要素（歴史的要因、部落支配構造的特質等）を析出することで明らかにしていく計画である。

今日の政治・経済・社会的側面での急激な変動は、鹿児島県ではいくつかの形をとってあらわれる。県全体の過疎状態の中でも、比較的工場群が形成され労働者階級乃至季節労働的にでも労働者として生活し農業専一でない農民がかなり形成されている地点（鹿児島本線沿いの出水・川内市など）、重点開発地点として設定され住民の迷惑がいろいろと入りみだれながら期待感と不安感のようなものが混在している地点（志布志町に典型的にみられる）、全くそれらの計画には入らず地域的辺ぴさと

人口流出でますます住民の生活苦を増大させつつある地点（笠沙・大浦・佐多・蒲生町など）などが類型化されるであろう。それともう一点は過疎の中で数少ない人口増加を示している、鹿児島市と名瀬市が加えられるであろう。

以上の四類型を作りあげ、ほぼその分類をし、全市町村の投票結果分析をすることも重要であろうが、今回は先にのべた趣旨からして、結果を整理し、一つの仮説を立てれば足りるので、いくつかの典型的市町村の例をあげて検討することにする。

それと、奄美群島区として把握されている名瀬市及び大島群には、今一つ特別の問題があり、それは今後行う予定の沖縄の調査研究にも関連しているので、別に論じることにする。

さて、選挙結果のデータは、参議院第四回選挙（一九五六年七月八日施行）と第二八回総選挙（一九五八年五月二二日施行）以降からとった。⁶その理由は度々のべたように「高度経済成長」政策の実施時期にはば合った時期であることである。そして、勿論この政策と深い関連をもっているのが、保守合同（一九五〇年一月一日）及び左右社会党統一（同年一〇月二三日）以後でもある。

断っておかねばならないのは、ここでは当選、落選、立候補者数、などは全く無視して政党別に集計したことである。云うまでもなく、今日でも自分の投票した候補者が何党に所属しているかを意識しないで投票する有権者がかなり存在することなどは、すでに指摘されているところである。しかし、そういう人々が各党支持者に均等に配分されているとみれば（これには多分に問題があるが）むしろ余計な主観的操作は行わない方がいいし、最初にのべた絶対的資料不足と調査の前提としての問題整理という性格からして、この二つの数字を中心にしてみておこう。即ちここでは厳密な意味での政治意識アンケートを集約するような考え方には立たない。

まず次の二つの表（第一、二表）をみておこう。全国的に集計した総選挙と参議院（全国区・地方区）の党派別得票数及び得票率である。言うまでもないことであるが、ここには、明らかな自民党の退潮がよみとれる。それと、自民党の全国

的得票率は五〇%前後であり、特に第三一回総選挙において、はじめて五〇%を割って四八・八〇%となり、昨六九年年末の第三二回総選挙でも、議席数ではほぼ三百議席に達したものの、得票率四七・六三%と漸減傾向を示していることである。しかし、鹿児島県に於ては、例えば六八年参院選地方区六九・五一%、六九年総選挙五八・三二%という高得票率であり、全国一、二位の保守王国を形成している。先の横山の指摘にからめて云えば、都市化した部分は明らかに県全体としてみても革新化傾向を示している。

第三表は、試みに六八年、六九年の選挙結果で、前にものべた自民党支持率の低いところを拾って表にしてみたものである。このことから十分「草の根保守主義」の強固な鹿児島県が浮び上ってくるであろう。

第1表 総選挙の党派別得票数・得票率の推移

年次	党派	自	民	社	会	民	社	公	明	共	産	諸	派	無	所	属
第28回 (1958. 5. 22)		22, 976, 846 (57. 8)		13, 093, 993 (32. 9)		—		—		1, 012, 035 (2. 6)		287, 991 (0. 7)		2, 380, 795 (6. 0)		
第29回 (1960. 11. 20)		22, 740, 271 (57. 56)		10, 887, 134 (27. 56)		3, 464, 147 (8. 77)		—		1, 156, 723 (2. 93)		141, 941 (0. 35)		1, 118, 905 (2. 83)		
第30回 (1963. 10. 21)		22, 423, 915 (54. 67)		11, 906, 766 (29. 03)		3, 023, 302 (7. 37)		—		1, 646, 477 (4. 01)		59, 766 (0. 15)		1, 956, 313 (4. 77)		
第31回 (1967. 1. 29)		22, 447, 838 (48. 80)		12, 826, 103 (27. 89)		3, 404, 463 (7. 40)		2, 472, 371 (5. 38)		2, 190, 563 (4. 76)		101, 244 (0. 22)		2, 553, 988 (5. 55)		
第32回 (1969. 12. 27)		22, 381, 570 (47. 63)		10, 074, 100 (21. 44)		3, 636, 590 (7. 74)		5, 124, 666 (10. 91)		3, 199, 031 (6. 81)		81, 373 (0. 17)		2, 492, 560 (5. 30)		

第2表 参議院選挙の党派別得票数・得票率の推移(全:全国区,地:地方区)

年次	党派	得票数・得票率															
		自民	社会	民社	公明	共産	緑風	諸派	無所属	自民	社会	民社	公明	共産	緑風	諸派	無所属
第4回 (1956.7.8)	全	11,356,874 (39.7)	8,549,940 (29.9)	—	—	599,254 (2.1)	2,877,101 (10.1)	789,356 (2.7)	4,443,885 (15.5)	14,353,960 (48.4)	11,156,060 (37.6)	—	—	1,149,009 (3.3)	731,383 (2.4)	155,189 (0.5)	2,311,112 (7.7)
	地	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
第5回 (1959.6.2)	全	12,120,597 (41.2)	7,794,753 (26.5)	—	—	551,915 (1.9)	2,382,703 (8.1)	753,261 (2.5)	5,817,187 (19.8)	15,667,022 (52.0)	10,265,393 (34.1)	—	—	999,255 (3.3)	731,383 (2.4)	155,189 (0.5)	2,311,112 (7.7)
	地	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
第6回 (1962.7.1)	全	16,581,634 (46.4)	8,666,909 (24.3)	1,899,756 (5.3)	4,124,269 (11.5)	1,123,946 (3.1)	1,660,465 (4.7)	295,602 (0.8)	1,404,048 (3.9)	17,112,986 (47.1)	11,917,674 (32.8)	2,649,422 (7.3)	958,176 (2.6)	1,760,257 (4.8)	128,834 (0.4)	58,621 (0.2)	1,725,947 (4.8)
	地	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
第7回 (1965.7.4)	全	17,583,490 (47.2)	8,729,655 (28.4)	2,214,375 (5.9)	5,097,682 (13.7)	1,652,363 (4.4)	—	298,400 (0.8)	1,700,848 (4.6)	16,651,284 (44.2)	2,346,650 (32.8)	12,303,860 (6.1)	1,910,975 (5.1)	2,608,771 (6.9)	—	185,990 (0.5)	1,664,639 (4.4)
	地	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
第8回 (1968.7.7)	全	20,120,088 (46.7)	8,542,204 (19.8)	2,578,580 (6.0)	6,656,771 (15.4)	2,146,873 (5.0)	—	157,500 (0.4)	2,872,279 (6.7)	19,405,545 (44.9)	12,617,680 (29.2)	3,010,089 (6.9)	2,632,528 (6.1)	3,577,179 (8.3)	—	106,587 (0.2)	1,910,371 (4.4)
	地	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

第3表 府県別自民党得票率(%)

年次 府 県	(68)(参地)	69
	東 京	29.0
神 奈 川	37.9	34.27
愛 知	35.4	48.19
京 都	32.9	32.49
大 阪	23.9	26.16
兵 庫	34.2	38.26
鹿 児 島	69.51	58.32
全 国 平 均	44.9	47.63

※ (68)は1968年参院選, カッコのないのは衆院選を示す。以下同じ。

党の全国的傾向である、増減が定かに把握しがたい傾向は、鹿児島県の場合も同じである。

共産党の場合は自民党に対する説明を裏返しにしてすれば良い。即ち全国平均六八年参院選八・三%に対して二・八三%、六九年総選挙六・八一%に対して一・六二%である。即ちそのことは保守党としての自民党の対極に共産党が位置していることを意味し、それは反共主義の強烈なることを意味している。

自民党ははるかに全国平均得票率を上回り、共産党ははるかに全国平均得票率を下回る。ここに鹿児島県の政治的特質が集約されて表現されていると云っても過言ではないであろう。従って鹿児島県に於ける選挙結果の分析は、この両党を基軸に行われる必要があるといえよう。

さて、まず県全体の党派別得票率をみておこう。得票数はこの場合もうあまり意味をもたないので繁雑さをさけるためにカットした。紙面に余裕があれば、全市町村を表にして示した方が良いが、それはできないので全県的なものと、先程の分類によるいくつかの市町村を見ていくことにしよう。

さて、他党はどうであろうか。鹿児島県に於ては、民社党、公明党がまだ継続して立候補していない。実はこの事実自体が、鹿児島県の政治的風土を反映しているように思われるので、これ自体が分析の対象になることだけを指摘して、当面の比較対象からはずして考えよう。

社会党に関して云えば、鹿児島では特別に得票率が他の県に比して低いということはない。例えば六八年参院選では二七・六六%であり、六九年総選挙では一八・五九%であり、それぞれの全国平均二九・一七%、二一・四四%と特に激しいちはない。ただこの

第4表 鹿児島県の党派別得票率

次 年	党 派	自 民	社 会	民 社	公 明	共 産	無 所 属
(56)		63.47	31.76	—	—	4.62	—
58		62.13	19.87	—	—	1.16	7.67
(59)		74.69	23.88	—	—	1.82	—
60		68.26	20.78	4.93	—	1.10	4.93
(62)		63.21	34.73	—	—	2.04	—
63		64.30	24.06	—	—	1.07	10.55
(65)		70.61	27.12	—	—	2.25	—
67		60.72	22.52	—	—	1.35	15.73
(68)		69.50	27.65	—	—	2.83	—
69		58.22	18.59	1.25	1.23	1.62	18.97

第5表 鹿 児 島 市

年 次	党 派	自 民	社 会	民 社	公 明	共 産	無 所 属
(56)		55.51	41.51	—	—	2.97	—
58		63.89	33.12	—	—	0.76	2.21
(59)		60.33	38.07	—	—	1.58	—
60		56.82	31.73	8.77	—	1.45	1.19
(62)		49.70	47.88	—	—	2.41	—
63		56.67	41.55	—	—	1.04	0.72
(65)		57.69	40.34	—	—	1.96	—
67		55.88	38.09	—	—	1.73	4.28
(68)		58.89	37.96	—	—	3.13	—
69		47.84	32.79	4.32	—	2.14	12.88

第五表に示した鹿児島市の場合は、いわゆる都市型にびたりとあてはまっている。衆議院でいえば第一区にあたる鹿児島市は、候補者を加味して分析しないと正確には結論を出せないが、今はこの市が全国の選挙に表現される傾向とほぼ同じ傾向を示していることだけを指摘しておこう。自民党は昭和四四年衆院選ではじめて五〇%を割った。ただ無所属候補者の一人は、基本的には保守であり、そういう意味では、鹿児島市においてすらまだ保守の地盤は堅固であるともいえよう。

同じ第一区にある笠沙町・大浦町(第六表)の場合は鹿児島市に比べるとやはり明確に自民

第6表 笠沙町・大浦町

年次	党 派						
	自 民	社 会	民 社	公 明	共 産	無 所 属	
笠沙町	(56)	69.21	27.99	—	—	2.79	—
	58	77.30	21.57	—	—	0.51	0.60
	(59)	77.44	20.80	—	—	1.74	—
	60	62.15	21.42	12.34	—	0.33	3.73
	(62)	66.83	32.18	—	—	0.98	—
	63	62.29	36.20	—	—	0.54	0.96
	(65)	71.80	26.69	—	—	1.50	—
	67	60.75	27.96	—	—	0.49	10.77
	(68)	68.77	29.39	—	—	1.83	—
	69	55.00	28.16	2.18	—	0.63	14.01
大浦町	(56)	71.65	25.28	—	—	3.05	—
	58	72.39	21.20	—	—	0.64	5.75
	(59)	78.90	19.76	—	—	1.33	—
	60	65.11	24.59	3.68	—	1.25	5.34
	(62)	75.27	24.12	—	—	0.60	—
	63	65.01	32.55	—	—	0.91	1.50
	(65)	70.95	27.67	—	—	1.36	—
	67	61.54	29.18	—	—	0.63	8.63
	(68)	73.22	25.75	—	—	1.01	—
	69	52.17	32.14	5.49	—	1.09	8.98

党が安定している。社会党は、鹿児島市に比べると支持率は下ってくるし、何よりも共産党の支持率はここ十数年一%をこえるかこえないかというところであり、そういう意味では、ここでは共産党は「非合法活動」状態にあるということの意味するであろう。従ってある意味では、それは町議会にも反映していて、他聞にもれず町会議員一八名全て無所属であり、私達の接触した二、三人の町会議員は革新的であるかのように見受けられたが、公然とそう主張することをさけているかのようにも思われた。多分それは、部落における信望が党派を明らかにすることで以てくずれる危険があるものと思われる。

阿久根、川内、出水の各市には案外にとりたてて問題になる特色があらわれてこないの、ここでは第七表の出水市をみておこう。六七、六九年における無所属票はそっくり自民党票だと考えていいので、ここでも保守票

南九州地域住民の政治意識研究の現状と問題点

第7表 出 水 市

年 次	党 派	自 民	社 会	民 社	公 明	共 産	無 所 属
(56)		55.31	41.98	—	—	2.70	—
58		72.43	25.31	—	—	2.24	—
(59)		64.97	33.73	—	—	1.28	—
60		61.89	24.80	6.89	—	0.51	5.92
(62)		51.95	46.28	—	—	1.76	—
63		67.85	27.47	—	—	0.81	3.86
(65)		60.01	38.40	—	—	1.57	—
67		43.09	30.24	—	—	0.85	25.80
(68)		61.37	36.82	—	—	1.80	—
69		35.69	27.27	4.67	—	1.27	31.07

第8表 志 布 志

年 次	党 派	自 民	社 会	民 社	公 明	共 産	無 所 属
(56)		56.63	39.12	—	—	4.23	—
58		69.53	26.20	—	—	1.17	3.07
(59)		68.89	28.88	—	—	2.20	—
60		41.77	22.90	34.29	—	1.02	—
(62)		52.80	44.48	—	—	2.71	—
63		69.30	28.90	—	—	1.78	—
(65)		64.69	31.69	—	—	3.60	—
67		69.25	28.58	—	—	2.17	—
(68)		62.13	33.00	—	—	4.85	—
69		78.86	17.74	—	—	3.39	—

は安定している。ところがここ
では社会党も比較的安定してい
て、市会議員選挙でもかなりの
数の候補をたてるし、昭和四二
年四月の県会議員選挙で出水市
区は自民党・社会党で争われ
た。結果は自民一六二八票対
社会七二六二票でほぼ六対四と
いう比率を維持している。他の
市に於ては、出水市と同じよう
な得票率でも県議、市議選にな
ると対立関係にはならない傾向
があり、そういう意味で出水市
は革所がかなり力をもっている
ということを物語っているであ
ろう。

志布志は（第八表）、第三区の
自民党立補者がいつもパーソナ
ルな力量を強くもっているため

に衆院選ではたえず七〇％近い得票率を堅持している。参院選でもそれはほぼ六〇％を越える線で安定しているといつていいであろう。しかしここは国鉄機関区の関係もあって革新もほぼ安定しているといつていいであろう。そして珍しくここは共産党が三―四％の得票率をもっている数少い町でもある。それは町議会の構成にもあらわれている。珍しくここは町議会が党派を明らかにしている。

さて以上のような概観から知られるようにここ十数年間鹿児島は、県でも、市でも、町村でもめだつた政治意識の変化を、衆・参両院選の結果にはあらわしていないといつていいであろう。

しかし同時に、全国的傾向に合した微妙な変化を、この数字の上で示してきていることも事実であろう。鹿児島県の政治意識を語る場合には、基軸に自民党と共産党をおいてみるのではないかと指摘を前にしたが、この視点で見ると限り、やはり微妙な変化が起つつつあることだけは云えるのではないかと思われる。しかし、基本的な保守的政治基盤の圧倒的重みは、ここ十数年間全くびくともしていないというのが、この数字から引き出される結論であろう。

われわれの作業は、こういう政党（もしくは候補者）支持として表示されたものと、住民の政治意識の重なり具合、政党支持として表示されたものと変化しつつある意識との関わり合い、政党支持として表示されたものと地域・部落の支配構造との関係などを、産業構造の変化が起つている現実の問題と関わらせながら分析していかねばならない。数字として表示されたものは、明確な姿をとらなかったが、当然以上のような作業の中からは変化の側面が指摘されるのではないかと思われる。

さて最後に名瀬市（第九表）である。奄美群島区は、同じ保守系候補が自民で出たり無所属ででたりするのと、社会党が候補を立てなかったりということがあるのも加わって、判断のしにくい数字が出てくるが、極めてはっきりしていることは全国平均をはるかに上回る共産党票が出ることである。それは、参院選に関しては一〇％を下つたことがないことが知られるし、衆院選に関しても、県下では比較にならない高率の支持を確保している。これは名瀬市に限ったことではな

南九州地域住民の政治意識研究の現状と問題点

第9表 名 瀬 市

年 次 \ 党 派	自 民	社 会	民 社	公 明	共 産	無 所 属
(56)	53.43	22.57	—	—	23.99	—
58	37.72	27.37	—	—	—	34.90
(59)	64.35	23.36	—	—	12.27	—
60	81.29	8.82	—	—	9.88	—
(62)	50.79	34.12	—	—	15.07	—
63	34.27	7.15	—	—	7.98	50.58
(65)	62.71	21.13	—	—	16.14	—
67	42.88	—	—	—	6.99	50.11
(68)	59.87	24.25	—	—	15.87	—
69	30.17	—	—	—	5.77	64.05

第10表 琉球立法院議員選挙党派別得票率

年 次 \ 党 派	自 民	社 大	人 民	社 会	
第1回総選挙 1952.3.2	—	—	—	—	
第2回 “ 1954.3.14	45.6	41.4	5.0	—	
第3回 “ 1956.3.11	52.1	22.1	4.5	—	民主主義擁護連絡協議会
第4回 “ 1958.3.16	22.0	21.0	—	—	26.5
第5回 “ 1960.11.13	48.36	31.29	10.93	2.65	
第6回 “ 1962.11.11	44.6	30.68	6.6	2.61	
第7回 “ 1965.11.14	47.12	27.07	8.97	5.0	
第8回 “ 1968.11.10	44.43	24.49	11.09	5.43	

※ 沖縄県中央選管『選挙結果調』1969 から作成。
党派は4党だけにしたので計は100%にならない。

く、大島郡全体もかなり高い得票率を示す。

理由としては、次の二つが考えられよう。第一に、そして最も大きな理由は、敗戦後占領状態が講和まで続いたこと。奄美の復帰斗争は革新の量的拡大を必然化したこと。

第二に、歴史的・地理的に置かれた状況が反島津意識・反権力意識につながっていること。圧制の歴史は、反権力斗争の歴史でもある。

以上のような推定は、勿論実態的に確認されることが必要である。しかし、そう大々的をはずれている訳ではないであらう。多分調査の中でもっと技術的な問題や、もっと地域特有の問題が探りあてられることはある。だが右のような推定の柱が当たっているとすれば、当然沖縄では、もっと根強く革新的なものに生きつづけるであろう。奄美よりもっと苛酷な状態に沖縄は、おかれつづけてきた。例えば鹿児島県議会を考えれば容易に推定できるように政党化しにくい立法院選挙で、第十表に示すような数字が、沖縄では記録されてきた。奄美で検証されたように、おそらくよほど政治的争点が不明確にならない限り、この革新的量と質は急激に変化することはないであろう。

- (1) 横山桂次前掲論文二二二頁。
- (2) 例えば全国五六〇余市のうち、革新市長は今日一〇〇余を数える。しかし、ここでも単純な量的計算だけでは政治の質は計れない。例えば九州全体での革新市長は四であり、その中、福岡二(田川、行橋)、鹿児島二(鹿児島、枕崎)である。
- (3) 大原光憲前掲論文七四頁。
- (4) 前掲、最勝寺論文『社会科報告』第四号、二七頁。
- (5) 特集「自民党」昭和四五年五月二八日付。
- (6) 市町村別・党派別得票数は、それぞれ『南日本新聞』昭31・7・10、33・5・24、34・6・3、35・11・22、37・7・3、38・11・23、40・7・6、42・1・31、43・7・9、44・12・28付からとった。